

天王寺区 公告 第 9 / 号

令和 8 年 9 月 2 4 日

大阪市長 横山 英 幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
KAMAU DAVI D MWANGI	
王 雨阳	
NGUYEN THI NGOC	
WEN JUNJIE	
WEN JUNJIE	

(2枚のうち 2枚目)

[illegible]

天王寺区公告第 92 号

令和 8 年 9 月 24 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
中町 仁志	
張 靖苑	
洪 承煥	
LINDSAY CL ARISSA D	
LOKESH	
WANG YEN T ANG	
TAM HEI MA N	

(2枚のうち 2枚目)

[illegible]